

## 第306回千葉市開発審査会議事要旨

1 日 時：令和4年4月22日（金）午後3時00分～午後3時37分

2 場 所：千葉中央コミュニティセンター8階 若潮

### 3 出席者

（1）委員：大賀紀代子委員、板谷和也委員、澤田いつ子委員、長谷部衡平委員

（2）行政庁職員：浜田建築部長、太田宅地課課長補佐、川口審査第一班主査、鈴木審査第二班主査、中村企画調査班主査、土屋企画調査班主任主事

（3）事務局職員：三田建築管理課長、猪又建築管理課課長補佐、中野計画調整班主査、三宅計画調整班主任技師、松本計画調整班主任技師

### 4 議 題

（1）千葉市開発審査会会長の選出について

（2）千葉市開発審査会会長職務代理者の指名について

（3）審査案件審議

ア 議案第1号 建築行為等の許可について

（立地基準）都市計画法施行令第36条第1項第3号ホ

千葉市開発審査会付議基準第6「屋外施設等の付帯施設の建築」に該当するに該当する建築行為等

イ 議案第2号 建築行為等の許可について

（立地基準）都市計画法施行令第36条第1項第3号ホ

千葉市開発審査会付議基準第15「線引きの日前に建築物の建築を目的として造成に着手したと認められる土地における専用住宅の建築」に該当する建築行為等

ウ 議案第3号 建築行為等の許可について

（立地基準）都市計画法施行令第36条第1項第3号ホ

千葉市開発審査会付議基準第15「線引きの日前に建築物の建築を目的として造成に着手したと認められる土地における専用住宅の建築」に該当する建築行為等

（4）その他

ア 次回の開発審査会について

### 5 議事の概要

（1）千葉市開発審査会会長の選出について

会長は板谷委員とすることに決定した。

（2）千葉市開発審査会会長職務代理者の指名について

長谷部委員が職務代理者に指名された。

(3) 審査案件審議

- ア 議案第1号 建築行為等の許可について  
本件は許可相当とすることに決定した。
- イ 議案第2号 建築行為等の許可について  
本件は許可相当とすることに決定した。
- ウ 議案第3号 建築行為等の許可について  
本件は許可相当とすることに決定した。

(4) その他

- ア 次回の開発審査会について  
次回の開発審査会の開催日は、令和4年5月27日（金）と決定した。